



## 第61回

# 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

石川県小松市日の出町四丁目93番地  
ホテルビナリオKOMATSUセントレ  
2階 インペリアル

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

※株主総会にご来場の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様には、可能な限りご来場を見合わせていただき、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting/>

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご悼みの意を表すとともに、最前線で日夜奮闘されている医療関係の皆様にご心からの敬意を表します。

当社第61回定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、人々の暮らしや企業活動に大きな影響をもたらしました。そのような中、当社はこれまで培ってきた技術力を駆使し、パーティションの特性を生かした新商品として、飛沫感染防止間仕切「U/P」や個室空間で集中して働くことのできる「リモート キャンピング」を発売いたしました。また、抗ウイルス・抗菌対策商品「Health Bright Evolution®（ヘルス ブライト エボリューション）」の展開など、新たなサービスの提案についてもスピード良く積極的にすすめてまいりました。

当社は、「すべての人が光り輝く人生を送るために、より良く働き、より良く学び、より良く生きるための持続可能な環境づくり、人づくりに貢献する」ことを使命としております。今後も、これまで大切に続けてきた創業の精神は変えることなく受け継ぎつつ、「変化への挑戦（Challenge for Change）～新たな世界へ～」を合言葉に変えるべきところは大胆に変化させ、新しいことにも積極的に取り組み、経済・社会・環境の全てにおいて価値を創出し続けられるよう邁進してまいります。

そして、当社は今年、創業60周年という大きな節目を迎えます。その節目にあたり、当社が2030年に目指す姿の実現に向けて取り組む強い意志を込め、タグラインを「Empower all Life」に刷新いたしました。今後も、未来に向かって人々が光り輝ける社会づくりの一翼を担えるよう努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 塚本 健太



## コマニー理念

社は

我等の精神は  
人道と友愛である

経営の理念

しあわせ  
全従業員の物心両面の幸福を  
追求すると同時に、人類、  
社会の進歩発展に貢献する

「人道」とは人間として何が正しいかを考えて正道を歩むことであり、「友愛」とは仲間に対して家族のように親愛の情をもって接し、互いの成長を願って切磋琢磨してこうというものです。

会社が存在する目的として示しているのが、経営の理念です。コマニーが存在する目的は、そこに集う全従業員が仕事を通じて物と心の両面の幸福を追求することです。

本当に大事なものは、「金銭ではなく心である」つまり人と人、心と心のつながりを最も大切なものとして経営の基軸に据えることがコマニーであると創業者が明示し、その精神は今も脈々と受け継がれています。

それは、人間として正しい道（人道）を貫き、自分のためでなく、人のためにという利他の実践を通じて事業の発展によって社会に貢献することで実現できると考えています。

## 目次

■ 第61回定時株主総会招集ご通知	3	■ 監査報告書	29
議決権行使についてのご案内	4	連結計算書類に係る	
■ 事業報告	5	会計監査人の監査報告書 謄本	29
1. 企業集団の現況に関する事項	5	会計監査人の監査報告書 謄本	31
2. 会社の株式に関する事項	12	監査役会の監査報告書 謄本	33
3. 会社役員に関する事項	14	■ 株主総会参考書類	35
4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項	20	第1号議案	
5. 会計監査人の状況	20	剰余金の処分の件	35
■ 連結計算書類	22	第2号議案	
連結貸借対照表	22	定款一部変更の件	36
連結損益計算書	23	第3号議案	
連結株主資本等変動計算書	24	取締役8名選任の件	37
■ 計算書類	25		
貸借対照表	25		
損益計算書	26		
株主資本等変動計算書	27		

(証券コード 7945)

2021年6月7日

株主各位

石川県小松市工業団地一丁目93番地

**コマニー株式会社**

代表取締役  
社長執行役員 塚本健太

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様には可能な限りご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書用紙のご郵送による議決権行使をお願いいたします。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時00分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 石川県小松市日の出町四丁目93番地  
ホテルビナリオKOMATSUセントレ 2階 インペリアル

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

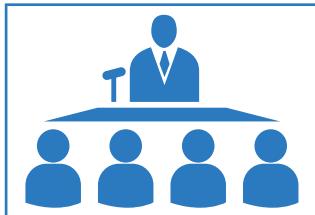
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の2つの方法がございます。

### 株主総会にご出席いただく場合

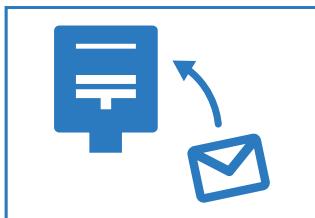


同封の議決権行使書用紙を切り離さずにそのまま会場受付へご提出ください。

\* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 2021年6月24日(木曜日)午前10時

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2021年6月23日(水曜日)午後5時00分到着分まで

### ご注意事項

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting/>

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済環境は厳しい状況で推移しました。感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって持ち直しの動きが期待されましたが、2021年1月には一部地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

パーティション市場におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済環境のなか市場の動きが縮小傾向となっております。その一方で、テレワークの推進やそれに伴うオフィス空間の見直し、企業や施設における感染予防対策などポストコロナ時代におけるニューノーマルな働き方や空間づくりへと変化してきております。

このような状況のもと、当連結会計年度における営業活動として、お客様面談の量と質の向上を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方や生活スタイルの変化に応じたお客様ニーズに対し、個室空間で集中して働くことのできる「リモート・キャビン」の発売や抗ウイルス・抗菌対策商品「Health Bright Evolution (ヘルス ブライト エボリューション)」の展開など、新たな商品やサービスの提案も含め活動した結果、下期においては前年並みまで回復傾向で推移しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言などの影響から、特に上期において主力となるオフィス市場で投資を控え今後の動向を様子見する状況もあり、売上高は288億12百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりましたが、営業活動や新商品展開の効果から四半期毎の受注高も前年並みに回復してきており、受注残高においては前連結会計年度比4.8%の伸張となりました。

損益面につきましては、売上高減少の影響などにより、売上総利益は108億54百万円（前連結会計年度比12.8%減）、売上総利益率は37.7%（前連結会計年度比0.6ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は、業務プロセスの見直しやオンラインの積極活用による生産性向上と経費の削減に取り組み96億84百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。

その結果、営業利益は11億69百万円（前連結会計年度比31.8%減）、経常利益は営業外収益として新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金などを計上したことにより13億76百万円（前連結会計年度比12.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1百万円（前連結会計年度に中国子会社の譲渡に伴う特別損失を計上したこともあり前連結会計年度比は26.7%増）となりました。

当連結会計年度の市場別売上高、受注高及び受注残高は次のとおりであります。

市場	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前連結会計年度比	金額	前連結会計年度比	金額	前連結会計年度比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
オフィス	12,566	84.0	13,431	97.6	3,762	129.9
工場	6,680	87.7	6,316	92.3	1,573	81.2
医療・福祉	4,608	111.6	4,329	88.9	3,147	91.9
学校	2,281	112.5	2,254	102.6	901	97.1
その他	2,676	71.4	2,984	77.2	1,566	124.5
合計	28,812	88.7	29,317	93.0	10,952	104.8

(注) 前連結会計年度まで地域別セグメント開示を行っていた中国の実績は、「その他」に含めて計算しております。

なお、当社グループは従来、「日本」「中国」の2区分を報告のセグメントとしておりましたが、前連結会計年度に連結子会社であった格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「パーティションの製造及び販売事業」の単一セグメントに変更し、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は8億5百万円で、その主なものは当社の生産設備及び新物流システムであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国における新型コロナウイルス感染症の収束時期が長期化するなど、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

パーティション市場におきましても、経済活動の縮小による企業の設備投資の減少などから、受注機会の減少や競合他社との競争激化の可能性が想定されます。一方、新たな事業機会としてテレワークの推進や働き方の多様化によるオフィスワーカーの働く環境の変化などもあり、感染症対策も含めた新たな商品やサービスの提案も求められると考えています。

このような状況のもと、当社グループは、「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」という確固たる信念のもと、厳しい経済環境においても収益を確保できる体質づくりに重点をおいて取り組んでまいります。大きく変化するパーティション市場においても安定した売上高を確保するために、全社の横連携を強化することで、営業、技術、製造、施工部門など全社一丸でお客様の真の要望にスピードよくお応えし、顧客の拡大と拡充を図ってまいります。また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により社員の働きがい向上を図るとともに、新たなイノベーションにつなげることで、市場の変化に対し新たな商品やサービスをスピードよく展開し、価値創造に努めてまいります。

損益面につきましては、製造や施工における合理化の推進、業務プロセスの見直しやIT活用による生産性向上にも積極的に取り組み、利益確保を最重点に置いて業務に邁進いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第 59 期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第 60 期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	第 61 期 (当連結会計年度) (2020.4.1～ 2021.3.31)
売 上 高 (百万円)	32,387	34,292	32,485	28,812
経 常 利 益 (百万円)	1,732	1,341	1,566	1,376
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	929	335	711	901
1 株当たり当期純利益 (円)	104.49	37.67	79.93	101.25
総 資 産 (百万円)	36,361	34,528	32,533	37,079
純 資 産 (百万円)	22,641	22,324	22,482	23,312

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の数を控除しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
クラスター株式会社	498百万円	100.0%	木製パーティション、木製建具の製造
格満林国際貿易（上海）有限公司	米ドル 300千	100.0%	パーティション及び建材の 販売、輸出入
南京捷林格建材有限公司	米ドル 200千	100.0%	パーティションの作図

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用会社は1社であります。連結売上高は288億12百万円（前連結会計年度比11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1百万円（前連結会計年度比26.7%増）となりました。

2. 格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司の決算日は、12月31日であります。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、パーティション（間仕切り）の開発、設計、製造、販売及び施工並びにパーティション関連の内装工事、建具工事であります。

## (8) 主要な拠点等

## ① 当社

名称	所在地
本社	石川県小松市工業団地一丁目93番地
本部	東京営業本部 (東京都千代田区)
	特販営業本部 (東京都千代田区)
	東日本営業本部 (宮城県仙台市)
	関東・東海営業本部 (愛知県名古屋市)
	北陸営業本部 (石川県金沢市)
	関西営業本部 (大阪府大阪市)
	西日本営業本部 (福岡県福岡市)
工場	本社工場 (石川県小松市)
	埼玉工場 (埼玉県比企郡)

## ② 子会社

名称	所在地
ク ラ ス タ ー 株 式 会 社	石川県能美市
格満林国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市
南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司	中華人民共和国南京市

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,252名	18名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,102名	21名増	40.6歳	15.5年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入会社	借入先	借入残高
当 社	株式会社北陸銀行	2,550
	株式会社北國銀行	1,700

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,924,075株（自己株式787,436株を含む。）
- (3) 株主数 2,770名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社コマツコーサン	株 923,300	% 10.10
コマニー共栄会	771,338	8.44
コマニー従業員持株会	679,655	7.43
株式会社北陸銀行	444,002	4.85
吉田 敏夫	265,500	2.90
株式会社北國銀行	260,000	2.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	228,803	2.50
木村 直子	223,296	2.44
塚本 幹雄	217,500	2.38
白栄 隆司	210,600	2.30

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。
2. 当社は、自己株式787,436株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式228,803株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 3,171株	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
塚本幹雄	代表取締役 会長執行役員	
塚本健太	代表取締役 社長執行役員	
堀口勝弘	取締役 専務執行役員	製造統括本部長
篠崎幸造	取締役 専務執行役員	経営管理統括本部長
東木太志	取締役 常務執行役員	営業統括本部長 兼 東京営業本部長
塚本直之	取締役 常務執行役員	経営企画本部長 兼 研究開発本部長
中川俊一	取締役	
吉村美紀	取締役	SDGパートナーズ有限会社取締役 石光商事株式会社社外取締役 株式会社SDGインパクト取締役
伊地知隆彦	取締役	長瀬産業株式会社社外取締役
北村秀晃	常勤監査役	
元田雅博	常勤監査役	
松垣哲夫	監査役	
鎌田竜彦	監査役	鎌田公認会計士事務所代表 合同会社TKMマネジメント代表社員 株式会社プラネット社外監査役 株式会社リアルゲイト社外取締役 株式会社TriValue非常勤監査役 株式会社レジデンシャル不動産社外取締役

- (注) 1. 取締役 中川俊一、吉村美紀及び伊地知隆彦の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 松垣哲夫、鎌田竜彦の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 北村秀晃氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役 松垣哲夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 鎌田竜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 中川俊一、吉村美紀、伊地知隆彦及び監査役 松垣哲夫、鎌田竜彦の5氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 2020年6月23日開催の第60回定時株主総会において、東木太志氏、塚本直之氏及び伊地知隆彦氏は取締役に選任され、就任いたしました。
8. 2020年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役元田雅博氏は任期満了により退任いたしました。また、同株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
9. 2020年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役塚本清人、松永達雄、菊地義信及び監査役川口幸一の4氏は任期満了により退任いたしました。
10. 当事業年度末日後に、以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
塚 本 直 之	取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 営 企 画 開 発 統 括 本 部 長 兼 研 究 開 発 本 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 兼 研 究 開 発 本 部 長	2021年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### (i) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値の増大への貢献意識を高めるよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各取締役の役位等に応じて決定することを基本方針としております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての役員賞与および中長期インセンティブ報酬としての業績連動報酬の株式報酬により構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

##### (ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等に応じて、建設関連上場会社や北陸地方の上場会社の役員報酬額の水準との比較を行い妥当性を検証し、総合的に勘案して決定しております。

##### (iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期の業績連動報酬である役員賞与（金銭報酬）は、毎期の業績に連動して每期支払うものであり、当該年度の財務業績及び各役員ごとの業績、前年度の業績に対する増減、ESGなど非財務情報への貢献度等も総合的に勘案して決定しております。なお、役員賞与に係る財務業績指標は、連結売上高・連結営業利益目標額の達成率および前年度の連結売上高・連結営業利益額からの伸長率であり、当該指標を選択した理由は、本業における財務業績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当事業年度における連結売上高目標額の達成率101.1%、連結営業利益目標額の達成率146.2%、連結売上高の前事業年度からの伸長率88.7%及び連結営業利益額の前事業年度からの伸長率68.2%であります。

中長期の業績連動報酬の株式報酬（非金銭報酬）については、每期、各役位毎に設定したポイントを連結営業利益率の実績に応じて付与し、各役員の退任時に累積したポイントを株式に換算して交付します。なお、株式報酬に係る財務業績指標は、連結営業利益率であり、実績に応じて係数が変動します。当該指標を選択した理由は、本業における財務実績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当事業年度における連結営業利益率は4.2%であり、係数は0.5となりました。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬額および報酬割合については、報酬諮問委員会において、建設関連上場会社および北陸地方の上場会社の役員報酬額や調査会社発表の上場会社などの報酬割合と比較を行い、当社の役員報酬額の水準について妥当性を検証しております。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝60：25：15としております（達成率100%の場合）。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定は、代表取締役会長執行役員、代表取締役社長執行役員、社外取締役3名で構成する報酬諮問委員会の答申をもとに取締役会で決定しますが、役員の個人別配分は、報酬諮問委員会の審議をもとに代表取締役社長執行役員塚本健太氏に再一任し、決定しております。代表取締役社長執行役員に当該権限を委任した理由は、当社の業績、経営環境等を総合的に勘案し各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したからであります。また、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討等を行っており、当該手続きを経て代表取締役社長執行役員により取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第31回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第56回定時株主総会において株式報酬制度を決議されており、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬制度で拠出する金銭の上限は3年間（2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間）で1億65百万円です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	業績連動報酬等 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	210 (26)	163 (26)	30 (一)	17 (一)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	38 (13)	38 (13)	—	—	5 (2)

- (注) 1. 株式報酬は、株式報酬制度による取締役（社外取締役を除く6名）に対する当事業年度の引当金繰入額であります。
2. 上記のほか、取締役（社外取締役を除く6名）に対し使用人兼務取締役の使用人給与相当額76百万円を支払っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役吉村美紀氏は、SDGパートナーズ有限会社取締役を兼務しております。なお、当社とSDGパートナーズ有限会社との間にコンサルタント等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・社外取締役吉村美紀氏は、石光商事株式会社社外取締役及び株式会社SDGインパクト取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外取締役伊地知隆彦氏は、長瀬産業株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役鎌田竜彦氏は、鎌田公認会計士事務所代表、合同会社TKMマネジメント代表社員、株式会社プラネット社外監査役、株式会社リアルゲイト社外取締役、株式会社TriValue非常勤監査役、株式会社レジデンシャル不動産社外取締役を兼務しておりますが、当社とそれらの会社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
中川 俊一	社外取締役	17回中17回	—	主に法務並びに経営管理の豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。また、期待される役割に基づき役員等の報酬等を審議する報酬諮問委員会及び役員等の人事等を審議する指名諮問委員会の委員を務めており、独立した客観的な立場から会社の業績等の評価を行うなど、経営陣の監督に務めております。
吉村 美紀	社外取締役	17回中17回	—	主にダイバーシティ、サステナビリティやSDGsの豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。また、期待される役割に基づき役員等の報酬等を審議する報酬諮問委員会及び役員等の人事等を審議する指名諮問委員会の委員を務めており、独立した客観的な立場から会社の業績等の評価を行うなど、経営陣の監督に務めております。
伊地知隆彦	社外取締役	13回中13回	—	主に他社での経営者や監査役としての豊富な知識・経験から発言を行っております。また、期待される役割に基づき役員等の報酬等を審議する報酬諮問委員会及び役員等の人事等を審議する指名諮問委員会の委員を務めており、独立した客観的な立場から会社の業績等の評価を行うなど、経営陣の監督に務めております。
松垣 哲夫	社外監査役	17回中17回	18回中18回	主に他社での取締役や監査役としての豊富な知識・経験から取締役会及び監査役会において発言を行っております。
鎌田 竜彦	社外監査役	17回中17回	18回中18回	主に公認会計士としての豊富な知識・経験から取締役会及び監査役会において発言を行っております。

(注) 社外取締役伊地知隆彦氏は2020年6月23日開催の第60回定時株主総会にて取締役役に選任されており、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

## 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社子会社の管理職従業員

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、会社役員賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>25,441</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,321</b>
現金及び預金	14,362	買掛金	2,118
受取手形及び売掛金	9,257	短期借入金	1,000
商品及び製品	869	未払法人税等	334
仕掛品	137	工事損失引当金	14
原材料及び貯蔵品	454	賞与引当金	861
その他	382	役員賞与引当金	32
貸倒引当金	△22	その他	1,960
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,638</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,446</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,494</b>	長期借入金	3,250
建物及び構築物	2,218	リース債務	199
機械装置及び運搬具	1,494	再評価に係る繰延税金負債	331
土地	3,359	退職給付に係る負債	3,224
建設仮勘定	261	役員株式給付引当金	116
その他	161	その他	324
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>535</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,767</b>
ソフトウェア	479	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	55	株 主 資 本	22,709
その他	1	資 本 金	7,121
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>3,608</b>	資 本 剰 余 金	7,607
投資有価証券	1,592	利 益 剰 余 金	9,107
長期貸付金	25	自 己 株 式	△1,127
繰延税金資産	1,472	その他の包括利益累計額	603
その他	551	その他有価証券評価差額金	55
貸倒引当金	△33	土地再評価差額金	481
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,079</b>	為替換算調整勘定	2
		退職給付に係る調整累計額	63
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,312</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,079</b>

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		28,812
売上原価		17,958
売上総利益		10,854
販売費及び一般管理費		9,684
営業利益		1,169
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19	
売却電	28	
為替差益	46	
受取賃貸料	7	
保険解約戻金	37	
雇用調整助成金	75	
その他	49	263
営業外費用		
支払利息	7	
売上割引	17	
減価償却費	13	
支払手数料	6	
持分法による投資損失	1	
その他	9	56
経常利益		1,376
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	11	11
税金等調整前当期純利益		1,365
法人税、住民税及び事業税	295	
法人税等調整額	168	463
当期純利益		901
親会社株主に帰属する当期純利益		901

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,121	7,607	8,571	△1,135	22,163
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△365		△365
親会社株主に帰属する 当期純利益			901		901
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	536	8	545
当 期 末 残 高	7,121	7,607	9,107	△1,127	22,709

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△93	481	8	△78	318	22,482
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△365
親会社株主に帰属する 当期純利益						901
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	149	-	△6	141	284	284
当 期 変 動 額 合 計	149	-	△6	141	284	830
当 期 末 残 高	55	481	2	63	603	23,312

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,746</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,236</b>
現金及び預金	13,737	買掛金	2,267
受取手形	3,033	1年内返済予定の長期借入金	1,000
売掛金	6,204	未払入金	715
商品及び製品	884	未払費用	710
仕掛品	133	リース債務	40
原材料及び貯蔵品	392	未払法人税等	322
前渡金	222	前受り金	276
前払費用	103	工事損失引当金	47
その他の金	55	賞与引当金	14
貸倒引当金	△22	役員賞与引当金	812
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,609</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,473</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,929</b>	長期借入金	3,250
建物	1,836	長期未払金	264
構築物	105	リース債務	199
機械及び装置	1,126	再評価に係る繰延税金負債	331
車両運搬具	11	退職給付引当金	3,251
工具、器具及び備品	148	役員株式給付引当金	116
土地	3,161	その他の	59
リース資産	272	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,709</b>
建設仮勘定	260	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の金	5	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,108</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>529</b>	資本	7,121
ソフトウェア	473	資本剰余金	7,607
ソフトウェア仮勘定	55	資本準備金	7,412
その他の金	0	その他資本剰余金	194
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,150</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>8,506</b>
投資有価証券	1,591	利益準備金	498
関係会社株式	552	その他利益剰余金	8,008
出資金	20	配当準備積立金	120
従業員に対する長期貸付金	22	特別償却準備金	34
長期前払費用	10	固定資産圧縮積立金	38
繰延税金資産	1,465	別途積立金	6,400
敷金及び保証金	382	繰越利益剰余金	1,415
その他の金	138	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,127</b>
貸倒引当金	△33	評価・換算差額等	537
<b>資 産 合 計</b>	<b>36,355</b>	その他有価証券評価差額金	55
		土地再評価差額金	481
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,645</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>36,355</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,809
売 上 原 価		18,162
売 上 総 利 益		10,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,578
営 業 利 益		1,068
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	243	
売 電 収 入	28	
為 替 差 益	41	
受 取 賃 貸 料	13	
保 険 解 約 返 戻 金	37	
雇 用 調 整 助 成 金	62	
そ の 他	71	496
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
売 上 割 引	17	
減 価 償 却 費	13	
支 払 手 数 料	6	
そ の 他	6	51
経 常 利 益		1,514
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		1,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	282	
法 人 税 等 調 整 額	159	441
当 期 純 利 益		1,061

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	7,121	7,412	194	7,607
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	7,121	7,412	194	7,607

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	498	120	39	48	6,100	1,005	7,810	△1,135	21,403
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△365	△365		△365
当期純利益						1,061	1,061		1,061
自己株式の処分								8	8
特別償却準備金の取崩			△4			4	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				△9		9	-		-
別途積立金の積立					300	△300	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4	△9	300	409	696	8	705
当 期 末 残 高	498	120	34	38	6,400	1,415	8,506	△1,127	22,108

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△93	481	388	21,791
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△365
当期純利益				1,061
自己株式の処分				8
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149		149	149
当 期 変 動 額 合 計	149	-	149	854
当 期 末 残 高	55	481	537	22,645

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

コマニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛 人 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コマニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

コマニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コマニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2020年7月31日開催の監査役会に於いて、監査方針、監査計画、職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議・委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

コマニー株式会社 監査役会

常勤監査役	北村秀晃	Ⓢ
常勤監査役	元田雅博	Ⓢ
社外監査役	松垣哲夫	Ⓢ
社外監査役	鎌田竜彦	Ⓢ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 274,099,170円

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき45円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金

600,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款（抜粋）	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〃（条文省略）</p> <p>12. 〃（新設）</p> <p>13. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〃（現行どおり）</p> <p>12. 〃</p> <p>13. <u>建物、構築物、車両、その他施設内の環境衛生に関する事業</u></p> <p>14. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名は任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、1名減員して社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	塚本 幹雄 <b>再任</b>	代表取締役 会長執行役員
2	塚本 健太 <b>再任</b>	代表取締役 社長執行役員
3	篠崎 幸造 <b>再任</b>	取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長
4	東木 太志 <b>再任</b>	取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京営業本部長
5	塚本 直之 <b>再任</b>	取締役 常務執行役員 経営企画開発統括本部長 兼 研究開発本部長
6	吉村 美紀 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役
7	伊地知 隆彦 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役
8	大久保 制宇 <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	

再任

■ 所有する当社の株式数 217,500株

■ 略歴、地位及び担当

- 1973年 4月 当社入社
- 1980年 2月 当社取締役
- 1980年 8月 当社常務取締役
- 1982年 7月 当社専務取締役
- 1984年 3月 当社代表取締役専務
- 1987年 6月 当社代表取締役副社長
- 1988年 10月 当社代表取締役社長
- 2005年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2014年 6月 当社代表取締役 社長執行役員
- 2019年 6月 当社代表取締役 会長執行役員（現任）

**● 取締役候補者とした理由**

長年にわたる当社および当社グループにおける経営者として、経営理念の実践による強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引してまいりました。また、豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

つかもと けんた  
**塚本 健太**

(1978年9月17日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 49,100株

■ 略歴、地位及び担当

2009年 5月 当社入社

2010年 4月 当社経営管理部責任者

2011年 6月 当社取締役

当社執行役員

2011年 7月 当社管理本部副本部長

当社H P C推進室部責任者

2012年 4月 当社管理統括本部副本部長

2012年 6月 当社常務執行役員

当社管理統括本部長

2015年 6月 当社営業統括本部長

2016年 6月 当社事業統括本部長

2017年 6月 当社専務執行役員

2019年 6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の営業部門、経営管理部門、経営理念の浸透を図る人材育成等をこれまで担当しており、その幅広い職務の経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

しのぎき こうぞう  
篠崎 幸造

(1956年2月14日生)

再任

- 所有する当社の株式数 3,100株
- 略歴、地位及び担当

1978年 4月 ヤマハ発動機(株)入社  
1999年 4月 Siam Yamaha Co.,Ltd (現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd.)  
取締役副社長  
2007年 4月 ヤマハ発動機(株)財務部長  
2010年 3月 同社取締役 上席執行役員 財務統括部長  
2013年 3月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長  
2014年 1月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼 先進国二輪車改革担当  
2017年 3月 同社顧問  
2017年 6月 当社社外取締役  
2019年 6月 当社取締役 (現任)  
当社専務執行役員 (現任)  
当社経営管理統括本部長 (現任)

● 取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の財務、企画部門の責任者や海外における経営に携わり、豊富な経験と高い知見を有しており、また当社の社外取締役としての経験から、当社の事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図っていただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者  
番号

4

ひがしき たかし  
**東木 太志**

(1965年10月19日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 4,500株

■ 略歴、地位及び担当

- 1988年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社西日本支社副支社長
- 2008年 7月 当社西日本営業本部副本部長
- 2013年 7月 当社東海営業本部長
- 2017年 4月 当社関西営業本部長
- 2018年 6月 当社執行役員
- 2019年 1月 当社営業統括本部副統括本部長  
当社東京営業本部長（現任）
- 2019年 6月 当社常務執行役員（現任）  
当社営業統括本部長（現任）
- 2020年 6月 当社取締役（現任）

● **取締役候補者とした理由**

当社の各エリアの営業部門等をこれまで担当し、業績に対する分析力、販売戦略に優れており、その豊富な営業経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

再任

■ 所有する当社の株式数 38,000株

■ 略歴、地位及び担当

- 2007年 6月 当社入社
- 2010年 4月 当社製造管理部担当課長
- 2011年 7月 当社製造管理部製造企画課責任者
- 2013年 1月 当社経営企画部責任者
- 2015年 6月 当社執行役員  
当社管理本部長
- 2016年 4月 当社経営企画本部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員（現任）
- 2019年 1月 当社東南アジア事業部長
- 2020年 4月 当社研究開発本部長（現任）
- 2020年 6月 当社取締役（現任）
- 2021年 4月 当社経営企画開発統括本部長（現任）

**● 取締役候補者とした理由**

当社の製造管理や経営企画部門および経営理念の浸透を図る人材育成をこれまで担当し、経営に対する分析力に優れており、その職務の経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

再任

■ 所有する当社の株式数 700株

社外

■ 略歴、地位及び担当

独立

- 1995年 4月 東京パシフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター  
2001年 9月 (有)エムスリー (現 S D Gパートナーズ(有)) 設立  
同社取締役 (現任)  
2010年 11月 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所  
2011年 4月 国連人間居住計画 (国連ハビタット) パキスタン事務所  
2013年 8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー  
2014年 8月 国連世界食糧計画 (国連W F P) 日本事務所 民間連携推進マネージャー  
2019年 6月 当社社外取締役 (現任)  
石光商事(株)社外取締役 (現任)  
2020年 3月 (株)S D Gインパクツ取締役 (現任)
- 重要な兼職の状況  
S D Gパートナーズ(有)取締役  
石光商事(株)社外取締役  
(株)S D Gインパクツ取締役

**● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

国際機関 (国連) での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 吉村美紀氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 吉村美紀氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。  
3. 吉村美紀氏は、SDGパートナーズ(有)の取締役に務めており、同社と当社グループとの間にコンサルティングの取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため社外役員の独立性に関する基準に定める主要な取引先には該当していません。また、同氏は石光商事(株)の社外取締役及び(株)S D Gインパクツの取締役に務めておりますが、両社と当社グループとの間に記載すべき重要な取引関係はありません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。  
なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。  
4. 吉村美紀氏は、国連世界食糧計画 (国連W F P) を休職しているため、重要な兼職の状況には記載していません。  
5. 吉村美紀氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 600株

■ 略歴、地位及び担当

1976年 4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社

2004年 6月 同社常務役員

2008年 6月 同社専務取締役

2011年 6月 同社取締役・専務役員

2013年 6月 同社顧問

東和不動産(株)取締役社長

2015年 6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長

2017年 6月 同社相談役

あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長

2018年 6月 トヨタ自動車(株)相談役退任

2019年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任

2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

長瀬産業(株)社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

長瀬産業(株)社外取締役

### ● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり他社の経営者や財務責任者として販売金融、調達業務に携わり、さらに他社の監査役としての経験もあり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 伊地知隆彦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 伊地知隆彦氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 伊地知隆彦氏の出身元であるトヨタグループと当社グループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため当社の定める社外役員の独立性に関する基準の主要な取引先には該当していません。また、同氏の出身元であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)と当社グループとの間に損害保険の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり僅少であるため、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の主要な取引先には該当していません。同氏は長瀬産業(株)の社外取締役に務めておりますが、同社と当社グループとの間に記載すべき重要な取引関係はありません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
4. 伊地知隆彦氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

8

おおくぼ せい いう

大久保 制宇

(1955年5月13日生)

新任

■ 所有する当社の株式数 0株

社外

■ 略歴、地位及び担当

独立

1978年 4月 富士紡績(株) (現 富士紡ホールディングス(株)) 入社

2006年 5月 柳井化学工業(株)取締役

2009年 2月 富士紡ホールディングス(株)法務部長

2014年 4月 同社執行役員法務部長兼コンプライアンス委員長

2014年 6月 同社取締役上席執行役員 法務部、内部監査室、総務部、人事部  
担当兼コンプライアンス委員長

2017年 7月 同社常務執行役員 法務・人事・総務・内部監査担当兼コンプラ  
イアンス委員長

2018年 7月 同社上席顧問 法務・人事・総務担当

2019年 7月 同社顧問 法務・総務 担当

2020年 6月 同社顧問 退任

### ● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり他社の法務、総務、人事部門の責任者として法務業務などに携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 大久保制宇氏は、社外取締役候補者であります。

2. 大久保制宇氏と当社は、企業法務等に関する顧問契約を締結しておりますが、その顧問料の額は多額ではなく、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を充たしております。なお、同氏との顧問契約は本定時株主総会終結の時までであります。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。

3. 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結できることを定めております。大久保制宇氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

## 【取締役候補者に関する特記事項】

(当社との特別の利害関係)

各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 株主総会 会場 ご案内図

## ○ 会 場

石川県小松市日の出町四丁目93番地

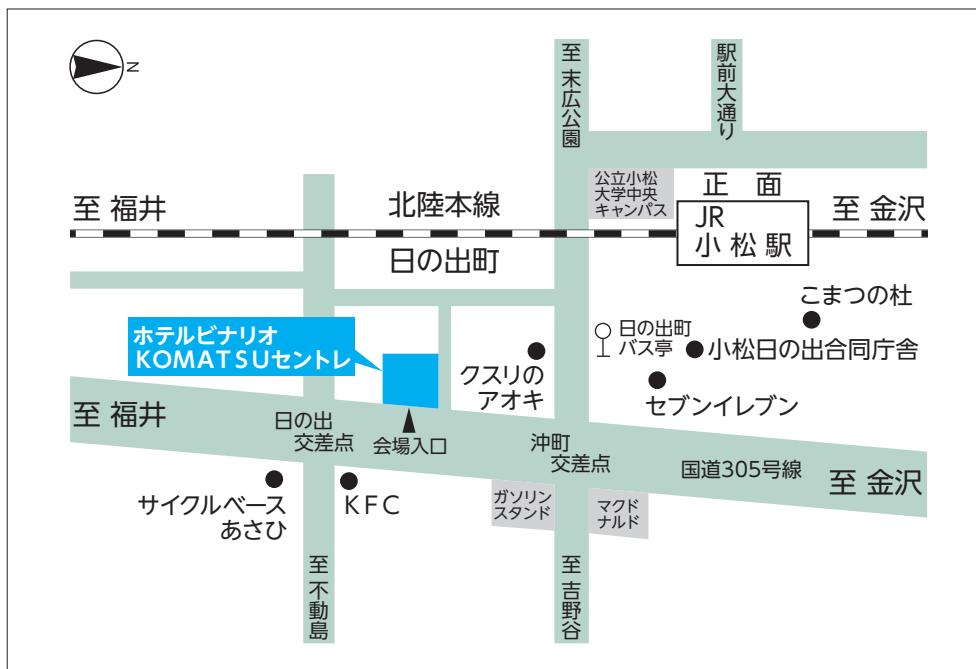
ホテルビナリオKOMATSUセントレ 2階 インペリアル

## ○ 交 通

JR北陸線ご利用の場合 ▶ 小松駅から徒歩約10分

北陸自動車道ご利用の場合 ▶ 小松ICから車で約15分

飛行機ご利用の場合 ▶ 小松空港から車で約15分



# コマニー株式会社

石川県小松市工業団地一丁目93番地 TEL : 0761-21-1144(代)  
URL : <https://www.comany.co.jp/>

